

胆江医療圏テナント営業(入院セット)に係る質問の回答等について

岩手県立胆沢病院長

本書は、医療局不動産管理規定に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたって、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で営業計画書を策定していただくため、先に開催の説明書で「胆江医療圏テナント営業募集要項」等資料に関して質問のあった事項及び説明会終了後に寄せられた照会事項に対して、現時点において可能な限り回答するものです。

なお、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないことをご承知願います。

1 問、「出店及び営業計画書(様式2)」について、すべてパワーポイントで作成して提出してもよいか。(記載されている題目は転記することを前提として)

答、パワーポイントなどの他のソフトで作成しても構いませんが、当方が様式として定めた必要事項などホームページに掲載している様式のフォーマットは変更しないでください。

2 問、「事業者提案書(申込受付)(様式3)」～「消耗品取扱物品写真一覧(様式7)」のについて、ホームページに掲載されている指定の各様式で作成することは必須か。パワーポイントで作成してもよいか。

答、上記1の回答のとおり

3 問、「テナント営業に係る個別条件」について、フェイスタオル週14枚の使用用途を教えてください。

答、洗面、入浴及びアイスノンの保護用等に使用しています。

4 問、「テナント営業に係る個別条件」の日用品リストについて、シャンプー及びボディーソープが仕様に入っていないが、不要との認識でよいか。

答、日用品リストに記載がないため、入院セットとして提供する必要はありません。

5 問、「テナント営業に係る個別条件」の胆沢病院分の日用品リストについて、「ボトルキャップ」とは、ペットボトルに付けるストロー付きのものか。異なる場合はどのようなものか教えてください。

答、お見込のとおり、ペットボトルに取り付けられるストローが付属するキャップです。

6 問、「テナント営業に係る個別条件」の日用品リストについて、「セキュラ ML」、「セキュラ PO」及び「食事用エプロン(使い捨て)」の現在の使用数を教えてください。

答、当該日用品については、現在、入院患者が入院時に持参しており、病院からの払出実績がないことから、具体的な使用数量をお伝えすることはできませんが、使用見込数量については、「テナント営業に係る個別条件」の日用品リストの備考欄に入院患者に対する使用割合を記載していますので、ご参照ください。

7 問、 「テナント営業に係る個別条件」 2 業務分担 ①利用希望者に対する入院セットの説明、申込、変更・解約の
手続きが事業者提案となっているが、その場合は胆沢病院と江刺病院それぞれで説明する場所を借りることは可能
か。また、その場合は不動産使用料は発生するのか。

答、 説明用のブースを確保した上で入院患者への説明を行うことを事業提案した事業者と契約する場合は、事業者決定
後に説明用ブースについて、各病院との打合せのうえ決定します。なお、説明用ブースは当該事業を行う上で必要な
専有面積となることから貸付面積に応じて、不動産使用料を徴収します。